最高裁秘書第３９７２号

令和４年２月７日

林弘法律事務所

弁護士　山　中　理　司　様

最高裁判所事務総長　中　村　　　愼

司法行政文書開示通知書

令和３年１０月１日付け（同月４日受付，第０３０５４９号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

１　開示する司法行政文書の名称等

「各改修項目の必要性・緊急性・優先順位について」と題する書面（片面で２枚）

２　開示しないこととした部分とその理由

１の文書には，公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第５条第６号に定める不開示情報に相当することから，この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

３　開示の実施方法

写しの送付

担当課　秘書課（文書室）電話０３（３２６４）５６５２（直通）

各改修項目の必要性・緊急性・優先順位について

■東京簡裁の応援態勢について(刑法改正改修部分を除く。)
1. 大量の業者事件を処理する東京簡裁の民事10室において、1人当たりの処理件数が多い等の事情から、通常の人的体制対応では回らなくなっている。そのため、現在、例外的に東京簡裁の他部署や東京地裁等から、応援を受ける態勢をとるに至っている。なお、本応援態勢は、呼出状等の発送準備作業に加え、本来、記録にあたって入力しなければならない[redacted]の内容や[redacted]の入力などを、連絡票というペーパーに従って入力するものである。
2. 上記応援態勢は、特大規模庁である東京簡裁においてNAVIUSを用いて業務を遂行するにあたって、実際に発生している処理しきれていない事務量に対するものであり、正にNAVIUS開発において仮定した基準とマッチしなかった部分であり、リリース後の機能改修等により改善を要するものである。そこで、上記応援態勢(1か月あたり約1900時間の業務量)の解消に向けて機能改修を行うべきである。

通番	改修内容	現状	必要性	緊急性	各改修によって、東京簡裁民事部(訴訟部のみ)で削減できる業務時間の想定(1か月あたり)	備考欄	優先順位
1	刑法改正対応改修		刑事事件分野において、関係する法律が改正され、[redacted]されること等に伴い、新たに追加が想定される[redacted]について、システム上の登録を可能にし、[redacted]を利用した[redacted]等のために改修を行う必要がある。なお、[redacted]は、社会・経済情勢の変化や司法の役割への期待などから、[redacted]への関心が高まり、[redacted]の迅速な公表が求められていることに加え、迅速な国会対応の観点からも迅速・正確な[redacted]を実現する必要性は高い。	法案は骨子の段階であり、施行時期は未定であるが、刑事局との協議の結果、最も早い時期での成立・施行(令和4年度中や同5年度当初施行)を前提にすると、令和4年度中に何らかの法改正対応改修を行う必要性があるとの結論に至った。		11,611,377(税込)(プロジェクト管理、実施計画、本番環境導入等を控除した各改修項目固有の金額)	1
2	[redacted]の強化 [redacted]の追加[redacted] [redacted]の追加	① ■現状 1. [redacted]に[redacted]される項目が少ないため、既に入力された項目等を参照して手入力する必要がある。このため旧システムと比較して従来の2、3倍時間を要するようになったという情報も寄せられている。 2. NAVIUSには[redacted]に関し何らのチェック機能もないため、[redacted]項目が少ない現状と相まって、[redacted]をひと月分まとめて[redacted]際に初めて入力漏れ等が判明することになり、1係当たり数10件～100件単位で遡及的に修正する必要がある状況に陥っているという情報が寄せられている。 3. [redacted]の項目は[redacted]の対象となっておらず、Excel等の補助ツールを利用した効率化を図ることができない状態である。 ② ■現状 1. [redacted]の入力は、手入力ができず、[redacted]が表示される[redacted]から対象[redacted]を探し出して選択する必要があり、[redacted]に時間を要する。	① ■改修の効果 (業務効率向上面) 1. [redacted]が増えることで、入力に要する時間を大幅に減少させることができる。(現状:1件あたり約4分→改修後:1件当たり約30秒) 2. 他部署への応援に頼っている事務そのものであり、本改修によって応援態勢の解消につながる。 3. [redacted]が増えることで、[redacted]の漏れが低減されるとともに、今まで入力漏れ修正にかけていた時間(入力漏れ事件の特定→当該事件の終局時の[redacted]の特定(1件1件[redacted]、[redacted]する必要がある。)→担当部に依頼→担当部による修正→[redacted])を削減することができる。 4. [redacted]は[redacted]が利用できず、ツールによる効率化を進めることが難しいため、NAVIUSの[redacted]に関する機能そのものの改修が必要である。 (過誤等防止面) 1. ユーザの手入力機会を減らすことで、誤入力の可能性が低減し、正確な[redacted]に資する。 ② ■改修の効果 (業務効率向上面) 1. [redacted]により、迅速に該当の[redacted]を選択できるようになるため、入力に要する時間を減少させることができる。(1件あたり約1分削減できる。) (過誤等防止面) 1. [redacted]により、正確に該当の[redacted]を選択できるようになるため、誤入力の可能性が低減する。 2. 上記誤入力の可能性が低減することで、正確な[redacted]に資する。	①② 1. 他部署への応援に頼っている事務そのものであり、東京簡裁応援態勢を早急に解消するため、R4中に改修を行う必要がある。 2. 左記過誤等の恐れがあることからR4中に改修を行う必要がある。	[redacted]に要する時間を月あたり約1108時間削減できる想定である。	5,533,079(同上)	2
3	[redacted] [redacted]の追加 [redacted]の追加[redacted] [redacted]の追加	① ■現状 1. 現在のNAVIUSでは、[redacted]において[redacted]を[redacted]する機能はない。 ■運用回避策 1. [redacted]を実現するために、[redacted]において[redacted]に「[redacted]」又は「[redacted]」等を入力しておき、[redacted]において[redacted]等の運用回避が行われているところである。しかしながら、同運用回避策においては、[redacted]の変更は手作業で行わなければならず、当然ながら、変更漏れ等があると過不足なく事件を[redacted]することができない。 ② ■現状 1. [redacted]の結果から出力される[redacted]を利用して[redacted]を[redacted]はなく、1件ずつ入力する必要がある。	① ■改修の効果 (業務効率向上面) 1. 現状、運用回避策を取るためには「[redacted]」欄を変更するという作業が必要であるところ、本改修により同作業が不要になる。(1件あたり約30秒削減できる。) 2. 1のほか、下記[redacted]放置等の事務遅滞の発生が抑えられることにより、リカバリに要する時間を削減できる。(当事者への謝罪、報道対応、国民の信頼回復) (過誤等防止面) 1. [redacted]の確認は、管理職員の管理業務及び担当書記官の進行管理業務上重要であるところ、[redacted]に漏れがあると、[redacted]放置等の過誤に繋がる可能性があるが、本改修を行うことで、[redacted]の状態とは無関係に、[redacted]を機械的に抽出できるようになり、同抽出漏れに起因する過誤を防止することができる。 ② ■改修の効果 (業務効率向上面) 1. 現状、[redacted]を[redacted]した上で、[redacted]結果から、[redacted]画面→[redacted]画面と遷移して期日を1件1件入力する業務フローが想定されるが、本改修により[redacted]することが可能となり、業務効率が上がる。(現状:1件あたり約1分×事件数分→改修後:[redacted](1回あたり約5分)を行うことで足りる。) 2. 大量の事件を扱う大規模庁においては、期日変更や期日取消によって「[redacted]」事件も多く、[redacted]だけでなく、「[redacted]」事件の[redacted]による業務効率向上の効果も高い。(現状:1件あたり約1分×事件数分→改修後:[redacted](1回あたり約5分)を行うことで足りる。) 3. 東京簡裁民事第10室では、数十件(多いときは100件程度)まとめて同じ期日に指定する。また、ほかの通常室においても一定の業者については「集合事件」として5件ずつまとめて各書記官に配てんして、同期日に指定するよう業務を効率化している。現状、1件ずつ入力していたものを[redacted]できることで、入力にかかる時間を大幅に減少できるため、東京簡裁民事部全体の業務効率を大幅に上げることができる。これは東京簡裁の応援態勢の解消に効果的である。 (過誤等防止面) 1. [redacted]により、[redacted]になり、1件ずつ手入力するよりも[redacted]や[redacted]等の誤入力の可能性を低減できる。	①② 1. 東京簡裁の応援態勢を早急に解消するため、R4中に改修を行う必要がある。 2. 左記過誤等の恐れがあることからR4中に改修を行う必要がある。	[redacted]及び[redacted]に要する時間を月あたり約226時間削減できる想定である。	6,207,291(同上)	3
4	[redacted] の追加 [redacted]の追加[redacted] [redacted]の追加	① ■現状 1. 現在のNAVIUSはユーザの[redacted]が、既存の「[redacted]」欄と連動しており、事件終局後に訟廷等に事件記録と[redacted]を移す場合は「[redacted]」欄を[redacted]から[redacted]に変更する必要がある(「[redacted]」欄を[redacted]のままにした場合、[redacted]に[redacted]がないのでシステム上事件の[redacted]に変更すること等ができない。)。 2. [redacted]欄を変更すると、[redacted]の情報がシステム上失われてしまい、帳簿諸票取扱通達上問題になる。また、記録保存後の照会対応事務等において支障が生じる。 ■運用回避策について 1. [redacted]情報を保存するため「[redacted]」欄とは別の入力欄を用意する必要があるが、現在は運用回避策として「[redacted]」欄に[redacted](必要に応じて[redacted]も)を入力することとしている(事務連絡(令和元年12月20日総務局第三課長及び当課参事官事務連絡「裁判事務支援システムを利用して少年事件の事務処理を行う場合における[redacted]について」))。 ② ■現状 [redacted]には他の[redacted]等も入力するため、[redacted]を利用することが難しい。	① ■改修の効果 (業務効率向上面) 1. 入力漏れ等が生じた場合に生じる(過誤等防止面)2の支障のリカバリ時間を削減できる。(記録保存後の紹介対応事務の場合、システム上で[redacted]が判明しないため、1件1件記録を探し出して対応する必要がある。) (過誤等防止面) 1. 運用回避策によると、[redacted]に手入力することから、入力漏れ、入力ミス、誤削除等の可能性が高く、仮に前記のような事態が生じた場合、帳簿諸票取扱通達に定められた[redacted]である[redacted]をシステムに登録できていないこととなり、通達違背の状態となることが想定されるが、改修により、入力漏れ等の可能性を低減できる。 2. 入力漏れ等が生じると、[redacted]をシステム上把握することができないため、記録保存後の照会対応事務等を適正迅速に処理することができなくなる事態が想定される。例えば、[redacted]の入力内容に入力漏れや入力ミス(特に表記ゆれが生じる可能性は高い。)が生じると、[redacted]の検算等のために、[redacted]に、該当事件を適切に抽出することができず、誤報告の可能性がある。改修により、入力漏れ等の可能性が低減されることで、適正迅速な裁判事務に資する。 3. [redacted]に入力する際に、誤って他の[redacted]である情報等を削除してしまう可能性があるが、改修により同可能性を低減できる。 4. [redacted]が追加されることで、誤入力の可能性を低減できる。 ② ■改修の効果 (業務効率向上面) 1. 現状、1件ずつ[redacted]に手入力するフローが想定されるが、本改修により、円滑かつ適正に[redacted]することが可能となり、業務効率が上がる。(現状:1件あたり約1分×事件数分→改修後:記録引継時に、[redacted](1回あたり約3分)を行うことで足りる。) (過誤等防止面) 1. [redacted]が可能になることで、1件ずつ手入力するよりも誤入力の可能性を低減できる。	①② 1. 東京簡裁の応援態勢を早急に解消するため、R4中に改修を行う必要がある。 2. 左記過誤等の恐れがあることからR4中に改修を行う必要がある。	[redacted]に要する時間を月あたり約189時間削減できる想定である。	2,242,959(同上)	4

各改修項目の必要性・緊急性・優先順位について

通番	改修内容	現状	必要性	緊急性	各改修によって、東京簡裁民事部(訴訟部のみ)で削減できる業務時間の想定(1か月あたり)	備考欄	優先順位
5	[redacted]の追加 [redacted]の追加 [redacted]の追加	[redacted]について 1. 例えば、[redacted]の「[redacted]」欄や[redacted]の「[redacted]」欄の[redacted]に表示される[redacted]や[redacted]は各庁固有の情報を登録する必要があるため、各庁の[redacted]を有するユーザが、[redacted]において「[redacted]」や「[redacted]に各庁の情報を登録等している。 2. 例えば、異動してきた[redacted]につきシステム上の「[redacted]」欄の[redacted]に表示させるためには、各庁の[redacted]を有するユーザが、[redacted]の情報を入力し、新規に「[redacted]」に登録する必要がある。 ① ■現状 1. 現状の[redacted]においては、[redacted]も[redacted]結果に表示され、登録等することができる仕様になっているため、意図せず[redacted]に影響を与える可能性がある状態となっている。 ② ■現状 1. [redacted]において[redacted]ではなく、[redacted]を用いて入力する必要があり、自分が入力した情報が何であるか直感的にわからない仕様となっている。	① ■改修の効果 (業務効率向上面) 1. [redacted]を変更し、意図せず[redacted]に影響を与えた場合のリカバリに要する時間を削減できる。(リカバリに要する作業例:担当書記官が発見→[redacted]原因があることを特定→[redacted]→[redacted]→ユーザサポートに問い合わせ→ユーザサポートによる回答→[redacted]を修正) 2. 上記影響による誤った情報に基づく業務(帳票作成、照会対応等)を行った場合に起きた過誤等のリカバリに要する時間を削減できる。 3. ユーザサポートに寄せられる本件に関する問い合わせがなくなることにより、運用保守業務の工数が削減できる。 (過誤等防止面) 1. [redacted]誤った情報に基づいて業務(帳票作成、照会対応等)が行われると過誤等が生じる可能性があるため、本件改修を行う必要がある。 実際に、以下の誤登録事例が起きている。 ①熊本の家裁([redacted] [redacted]から[redacted]が削除されていたため、[redacted]されていた事件の[redacted]が空白になり、同欄のリストから[redacted]が選択できなくなった。 ②大阪の簡裁([redacted] [redacted]が、異動者である[redacted]を[redacted]しようと、[redacted]に登録されている異動者の[redacted]を[redacted]に更新した。結果、[redacted]のシステム上では、異動者が登録されていた[redacted]の[redacted]が空白になり、同欄のリストから異動者が選択できなくなった。 ② ■改修の効果 (業務効率向上面) 1. [redacted]において、[redacted]となるため、現状[redacted]の際に必要な、[redacted]等の手順を省略でき、業務の効率化が図れる。(1回あたり約6分削減できる。) 2. [redacted]において、[redacted]となるため、簡易、迅速、正確に[redacted]を行うことができる。 (過誤等防止面) 1. [redacted]において、[redacted]となるため、ユーザが入力内容を正確に確認することが可能となり、意図しない[redacted]等する可能性を低減できる。 ■業務支援システムとして有するべき機能に相当するか 1. 各庁の[redacted]を有するユーザであっても、通常の[redacted]や[redacted]等においては、[redacted]することはできず、ましてや[redacted]等することはできない。一方で、[redacted]を利用すると、[redacted]の改変により、本来不可能であるはずの[redacted]を間接的に編集し得る。ユーザの[redacted]や誤操作をシステム側が一定程度阻止するという観点で両者に差異があることの合理性はなく、また、それがシステム上表示される情報を管理する([redacted])という非常に重要な業務に関するものであり、結果として[redacted]に影響を及ぼすため、過誤防止の観点でシステムとして有するべき機能に相当する。 2. 実際にMINTASとKEITASと比較した場合、両システムとも、[redacted]となっている。具体的には、[redacted]において、裁判所を選択する欄に[redacted]となっており、そもそも[redacted]することができない。	1. 実際に、本年3月に、大阪、熊本と複数庁から[redacted]における[redacted]に影響が生じた事例がユーザサポートを通じて寄せられている。発覚していない事例も考慮すると相当数の誤登録事例が生じている可能性が高い。 2. 上記のとおり、R3年度も、誤操作はコンスタントに発生することが予想される。そして、左記のとおり、誤登録は業務上の過誤につながる可能性も高く、過誤のリカバリや[redacted]の修正には多大な時間を要することから、東京簡裁の応援態勢解消のため、早急に本件改修を行い、[redacted]の誤登録を防止する必要がある。		2,886,291(同上)	5
6	[redacted]の追加	■現状 1. [redacted]上の[redacted]と「[redacted]」欄の[redacted]になっているため、ユーザの意図しない事件が立件されてしまう。誤立件によって照会対応・帳票作成[redacted]に影響が出る可能性がある。 2. [redacted] 3. なお、[redacted]により誤立件が生じる場面は、[redacted]及び[redacted]である。いずれも大量の事件を[redacted]するために使われており、[redacted]を使用しないと業務効率が落ちることになる上、NAVIUSには同機能に代替する[redacted]はない。	■改修の効果 (業務効率向上面) 1. 誤立件の訂正には[redacted]ユーザの作業が必要であるし、大量の事件を取り扱う大規模庁の場合、誤立件した事件の特定に時間を要する。(例:担当書記官が誤立件を発見→情報収集→ユーザサポートに問い合わせ→ユーザサポートによる回答→当該誤立件事件を削除) 2. 誤立件の影響により、誤った情報に基づく業務(帳票作成、照会対応等)を行った場合に起きた過誤等のリカバリに要する時間を削減できる。 3. 特大規模庁である東京簡裁は大量の事件を効率よく処理するため、[redacted]を活用しているが、現状欄記載のとおり、[redacted]上の[redacted]と「[redacted]」欄の[redacted]誤立件が生じる可能性が高い。実際に、東京簡裁から誤立件の報告が複数回ユーザサポートに寄せられている。東京簡裁の応援態勢を解消するためにも、誤立件を防止し、誤立件に関するリカバリに要する時間を失くすことが必要である。 4. ユーザサポートに複数の問い合わせが寄せられており、運用保守業務の工数が増える。 (過誤等防止面) 1. 誤立件が起き[redacted]された場合には、以下の問題が生じる可能性があるため、誤立件を防止する必要がある。 (1) [redacted]を入力する際に、誤立件した事件を選択した場合、誤立件した事件の方にのみ[redacted]が入力され、正しい事件に[redacted]等重要な情報が入力されない可能性がある。(特に、[redacted]による更新で誤立件した場合、誤立件に気づくことが難しく、更新しようとした情報が正しい事件に登録されないまま放置される可能性が高い。) (2) 上記誤った情報に基づいて業務(帳票作成、照会対応等)が行われる可能性がある。 (3) 誤立件に気づかない場合、不正確な[redacted]がされる。(月年システムで[redacted]されず、[redacted]) ■業務支援システムとして有するべき機能に相当するか 1. [redacted]から[redacted]する場合においては、選択した「[redacted]」に紐づく「[redacted]」のみが表示されるため、[redacted]に紐づく[redacted]と異なる誤った[redacted]で事件が立件(誤立件)されることはない。一方で、[redacted]を利用した場合は誤立件が起こり得る。[redacted]や誤操作をシステム側が一定程度阻止するという観点で両者に差異があることの合理性はなく、また、それが[redacted]を作成する(立件)という非常に重要な業務に関するものであるため、過誤防止の観点でシステムとして有するべき機能に相当する。	1. 実際に、昨年11月から現在までコンスタントに、名古屋、大阪、東京、宇都宮、枚方と複数庁から誤立件の情報がユーザサポートを通じて寄せられている。ユーザサポートに問い合わせをしていない事例も考慮すると相当数の誤立件事例が生じている可能性が高い。 2. 上記のとおり、R3年度も、誤立件はコンスタントに発生することが予想される。そして、左記のとおり、誤立件は業務上の過誤につながる可能性も高く、過誤のリカバリや誤立件の解消には多大な時間を要することから、東京簡裁の応援態勢解消のため、早急に本件改修を行い、誤立件を防止する必要がある。		781,816(同上)	6